

衆議院内閣委員会ニュース

【第203回国会】令和2年12月16日（水）、第7回の委員会が開かれました。（閉会中審査）

- 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件
 - ・西村国務大臣、三ッ林内閣府副大臣、山本厚生労働副大臣、岩井国土交通副大臣、松川防衛大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
 - （参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君
 - （質疑者）宮崎政久君（自民）、古屋範子君（公明）、今井雅人君（立民）、大西健介君（立民）、玄葉光一郎君（立民）、大河原雅子君（立民）、塩川鉄也君（共産）、足立康史君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

宮崎政久君（自民）

- （1） G o T o トラベル事業
 - ア 今般の同事業の全国一斉停止措置の内容
 - イ 同事業と新型コロナウイルス感染拡大の因果関係
- （2） 地域経済の回復と感染拡大防止の両立に向けた西村国務大臣の決意

古屋範子君（公明）

- （1） 新型コロナウイルス感染症重点医療機関への支援を早急に行う必要性
- （2） 本年12月10日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・同分科会研究開発及び生産・流通部会において示された、新型コロナウイルスワクチンの実施体制のポイント及び接種率の向上に向けた取組
- （3） ひとり親世帯臨時特別給付金を年内に再給付する必要性

今井雅人君（立民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 本年11月25日から3週間の間に感染拡大防止対策を集中的に行う「勝負の3週間」の感染状況を踏まえた、政府の対策の効果に関する尾身参考人の見解
 - イ 感染者数は高止まりしているのではなく、増加傾向にあるとの意見に対する尾身参考人の見解
 - ウ 「勝負の3週間」において政府が講じた施策の効果
- （2） G o T o トラベル事業
 - ア 政府が同事業を停止しないため感染者が増加して医療機関に殺到し、医療従事者が疲弊しているとの意見に対する西村国務大臣の見解
 - イ 同事業の全国一斉停止を本年12月28日まで先延ばしにした理由
 - ウ 菅内閣総理大臣の新型コロナウイルス感染症対策分科会（以下「分科会」という。）から人の移動は感染を拡大しないと提言された旨の発言の事実関係に対する尾身参考人の見解
 - エ 分科会は、同事業が感染拡大に影響を及ぼしていないと提言しているわけではないとの見方に対する尾身参考人の見解
 - オ 同事業を停止すれば人の流れがある程度止まり、感染拡大を抑える一つ的手段になり得ることを西村国務大臣が明言する必要性
 - カ 政府は、同事業を本年12月28日から来年1月11日まで全国一斉に停止することによって感染拡大

- を防ぐことができると期待していることの確認
- キ 同事業の実施及び停止に関する意思決定の過程を明らかにする必要性
- (3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正の必要性

大西健介君（立民）

- (1) 今月11日のネット番組における菅内閣総理大臣の発言についての西村国務大臣の見解
- (2) 菅内閣総理大臣が、G o T oトラベル事業の全国一斉停止を発表した当日に、感染リスクが高いとされる5人以上の会食を行ったことについての西村国務大臣の見解
- (3) G o T oトラベル事業
- ア 医療体制が逼迫している旭川市が、現在同事業の対象となっていることの是非
- イ 同事業をより早期に全国一斉に停止することで、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えられた可能性
- ウ 同事業の全国一斉停止を決定するに当たり、全国の知事意思の確認の有無
- エ 同事業の停止についての国の方針が定まらない中で、東京と名古屋における同事業の一時停止の調整をしたのではないかの確認
- オ 今月11日に、大村愛知県知事に対し同事業の全国一斉停止についての可能性を伝えたかの確認
- カ 同事業の停止についての都道府県・政令指定都市間の調整に対する国の関与の有無
- キ 同事業は強さを助け弱きを見捨てる政策だとの批判に対する西村国務大臣の見解
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策のための指標の一つである地方自治体の病床利用率について、基準を統一する必要性
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応に当たる医療従事者の処遇改善として、新たに重点医療機関に派遣される医療従事者に対するものだけでは不十分だとの意見に対する尾身参考人の見解
- (6) 今月15日に閣議決定された「全世代型社会保障改革の方針」に盛り込まれた児童手当の削減は行うべきではないとの指摘に対する三ッ林内閣府副大臣の見解

玄葉光一郎君（立民）

- (1) コロナ禍における財政運営
- ア 令和2年度の国債発行額が120兆円となることに対する西村国務大臣の評価及び今後の財政運営の方針
- イ 補正予算の財政法上の要件
- ウ 令和2年度の補正予算に真に緊要な経費のみが計上されるよう西村国務大臣が目配りをする必要性
- エ コロナ禍であっても歳入及び歳出を見直す姿勢で財政を運営する必要性
- オ 新型コロナウイルス感染症対策の財源の捻出に向けた西村国務大臣の決意
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対応している医療従事者の収入減を補正予算又は予備費で補填する必要性
- (3) 「勝負の3週間」の効果が得られなかった理由
- (4) (3)の分析をしてから対策を講じないと次の対策も失敗する懸念
- (5) コロナ禍において政府の国民に対するメッセージを分かりやすく伝える必要性
- (6) 経済対策と新型コロナウイルス感染症対策を両立させる戦略及び方針を明確にしていく必要性
- (7) 小惑星探査機「はやぶさ2」のプロジェクトの成功を踏まえた今後の小惑星探査技術への取組方針

大河原雅子君（立民）

- (1) 結婚後における旧姓使用の現状及び弊害
- (2) コロナ禍において脆弱な立場に置かれている女性に対する対応
 - ア 女性の自殺が増加している要因
 - イ 若年被害女性等支援モデル事業
 - a 事業の内容
 - b SNS等のツールによる本事業の周知の状況
 - ウ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターによる支援状況
 - エ 新型コロナウイルス感染症対策におけるジェンダー視点の有無及び同視点からの経済政策についての対応方針

塩川鉄也君（共産）

- (1) コロナ禍における医療機関への財政支援の必要性
 - ア 医療機関及び高齢者福祉施設においてクラスター発生が増加していることの確認
 - イ 患者の重症化に伴い医療機関及び医療従事者の負担が増大している実態に対する受止め
 - ウ 新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療従事者の賞与の減額はすべきでないとの意見に対する西村国務大臣の見解
 - エ 政府の支援策は現に減額されている医療従事者の冬季賞与の補填ができる内容となっているかの確認
 - オ 同支援策により冬季賞与の減額分を補填する旨を明言する必要性
 - カ 医療機関の減収補填をしっかりと行う必要性
 - キ 異例の事態の際には国が責任を持って減収補填を行う必要性
- (2) G o T oトラベル事業を直ちに全国一斉に停止する必要性

足立康史君（維新）

- (1) 自衛隊員の処遇向上
 - ア 自衛官独自の給与体系を設けるべきとの意見及び自衛隊員の殉職者の追悼を国家追悼とすべきとの意見に対する受止め
 - イ 新型コロナウイルス感染症の対応に当たる看護官の手当水準の妥当性
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金について、同感染症の患者への対応を行う薬局等の機関を広くその対象とする必要性
- (3) 医療不足の局面で医療関係者に医療を行うよう要請することができない新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条を速やかに改正する必要性